

## NACS の概要と近年の活動

### NACS の概要

公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会（NACS）は、「消費者利益と企業活動の調和を図り、社会に貢献する」ことを目的に、1988年6月に通商産業省（現経済産業省）の社団法人許可を得て設立。

会員は、内閣総理大臣・経済産業大臣事業認定資格「消費生活アドバイザー」、日本消費者協会認定資格「消費生活コンサルタント」の有資格者、国家資格である「消費生活相談員」及び前記資格者と同等以上の専門的な知識と経験を有する者で構成されている「消費生活に関するわが国最大の専門家団体」。

現在、全国7支部の会員約2000名が消費者関連分野で活動中。

### 近年の活動

#### 1. 消費生活に関する消費者相談

##### (1) 週末電話相談(ウィークエンド・テレホン)

- ・大阪相談室は毎週土曜日に、東京相談室は毎週日曜日に定例開催。
- ・2024年度 相談受付件数 大阪:646件、東京:531件、合計:1,177件
- ・報告書を作成し、行政、各種団体などに提言。

##### (2) 消費者トラブルなんでも110番

- ① 2024年度「住まいの契約トラブル110番 ～屋根工事・給湯器等の訪問販売、トイレのつまり・水漏れの緊急修理、リースバック、賃貸住宅退去などなど～」  
10月の土日に大阪と東京開催。
  - ・相談受付件数 大阪:27件、東京:21件、合計:48件
  - ・報告書を作成し、行政、各種団体などに提言。
- ② 2025年度「通信販売トラブルなんでも110番～定期購入、海外通販、サブスク、詐欺サイトのトラブルなどなど～」  
10月の土・日開催

#### 2. 消費生活全般に関する消費者啓発・教育

- ① 学校への講師派遣  
小学校から大学まで対象。  
テーマ:環境・エシカル、生活の管理と契約、情報とメディア、消費者市民社会等
- ② 一般講師派遣(自治体・企業等)

- ③ 消費生活に関する講座やセミナー、シンポジウム等の開催  
2024 年度 NACS フォーラム「Z 世代と考える消費者問題」開催  
テーマ「SNS をきっかけとした消費者問題」
- ④ 消費生活分野の専門人材の育成

### 3. 消費生活・消費者問題に関する提言活動

#### ① 2024 年度 意見書の提出

提出日	提出先	内容
5/31	経済産業大臣、消費者庁長官他	「消費生活用製品安全法等の一部を改正する法律案」の早期成立を求める意見書
7/29	個人情報保護委員会	「個人情報保護法 いわゆる3年ごと見直しに係る検討の中間整理」に関する意見
11/8	総務省	「ICT サービスの利用環境の整備に関する研究会報告書案」に対する意見書
1/23	消費者庁	「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」変更素案に関する意見書
1/26	経済産業省	「第7次エネルギー基本計画(案)」に対する意見書
1/22	消費者庁	「第5期消費者基本計画(素案)」に関する意見書

### 4. 行政・企業との連携活動

#### (1) 事業者の消費者志向経営の支援

- ① 消費者志向 NACS 会議の開催
- ② 事業者団体等との意見交換会や勉強会、見学会等の実施
- ③ 行政、地方自治体、消費者関連団体、事業者団体への委員派遣

#### (2) 標準化活動

- ・ISO22458「消費者の脆弱性 一包括的なサービスの設計と提供のための要求事項とガイドライン」の JIS 化を推進。経済産業省の標準化テーマ公募にあたり ISO22458 に関する JIS 開発を申請して採択された。